

本町農業の推進役

新しい農業委員会委員が就任



4月18日任期満了による神崎町農業委員会委員の立候補受け付けが告示日の3月20日に行われ、定員13名の届け出があり、無投票による当選が決まりました。

また、町長が任命する選任委員については、農業協同組合・農業共済組合・土地改良区・議会から推薦があり、委員総数は16名となりました。(今回は土地改良区の推薦、並びに公選者が同一者であったため16名となります。)

なお、4月25日には改選後の総会が開催され、会長に鈴木一司氏、会長職務代理に椿賞治氏が互選されました。委員の任期は平成22年4月18日までの3年間となります。

農業委員会と農業委員の仕事

農業委員会は、市町村に設置される独立の行政機関であり、農業委員による合議体の

組織です。地域農業の発展を図り、農家の皆さんの地位向上のために設けられた機関です。

農業委員は農地法等の法令に基づき、農地の所有権移転、転用をする場合の他、農地の利用権を設定する際に、審議並びに許可を行う、まさしく「農地の番人」といえる存在です。その他、遊休農地の解消や違反転用、標準小作料の決定等、様々な農業、農家に係わる業務を執り行います。

これからの本町農業のあり方が問われる現在、新委員の方々の活躍が期待されます。

農地法第3条・第4条・第5条等の許可申請の締切日は毎月10日です。(10日が土曜日、日曜日の場合は金曜日が締切日となりますのでご注意ください。)
農地に関するお問い合わせは、町農業委員会(722111内線2771)まで。

神崎町農業委員会委員



- | | | | | | | | | |
|-------------|--------------|------------|----------|--------------|-----------|----------------|------------------|------------|
| 伊藤 明 (大貫) | 高橋 庸一 (神崎本宿) | 小嶋 文雄 (古原) | 椿 智郎 (郡) | 石橋 忠雄 (植房) | 黒澤 守 (武田) | 岩館 宏一 (松崎) | 佐野 輝良 (小松) | 根本 宏軌 (今) |
| 石井 浩 (農協推薦) | 岡野 公男 (議会推薦) | 椿 貫治 (毛成) | 職務代理 | 鈴木 一司 (神崎神宿) | 会長 | 平田 公佐 (農業共済推薦) | 椿 雄夫 (土地改良区推薦並末) | 飯合 文雄 (立野) |